

公共施設の今後のあり方について

平成26年3月
愛媛県砥部町

目 次

はじめに

1 社会的背景	1
2 指針の目的	1

第1章 公共施設の現状

1 人口の推移	2
2 公共施設の保有状況	3

第2章 具体的な事例

1 新規、拡充する施設	6
2 統合して整備を検討する施設	8
3 耐震対策、老朽化から対応を検討する施設	11
4 長寿命化を図る施設	13
5 日常業務で適切に管理する施設	19
6 今後の状況を見ながら慎重な検討が必要な施設	23
7 独自の計画により対応を検討する施設	25

はじめに

1 社会的背景

我が国では、昭和30年代からの高度経済成長期において、急激な人口増加を背景に、多くの公共施設が整備されてきました。現在、これらの公共施設の老朽化が進み、施設の維持・改修などにかかる多額の費用が課題となっています。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、いまや全国的な課題の一つとなっています。

本町では、町が運営管理している施設の全体像を明らかにするとともに、各施設の現状をまとめた「砥部町施設白書」を平成24年2月に作成し、今後の公共施設のあり方を検討する第一歩を踏み出しました。

公共施設は、役場など町の中核となる施設から、文化会館や図書館など住民に身近な施設としても長く多くの皆さんに親しまれています。しかし、人口減少や人口構成の変化が進行するなか、また東日本大震災以降、防災意識が高まるなか、将来の行政ニーズに適応した公共施設のあり方について、改めて見直さなければならない時期を迎えています。

2 指針の目的

本町でも、昭和40年代から50年代にかけて、集中的に公共施設の建設が行われてきたため、これから、多くの公共施設の維持、改修が課題となってきます。

しかし、厳しい財政状況下では、全ての施設を現在と同様の形態で維持・更新していくことは、不可能です。このため、公共サービスの低下を極力避け、次世代に過度の負担を強いることのないよう、町が保有する公共施設のあり方を見直し、効率的、効果的な施設の再配置を検討していくことが必要となります。真に必要なものに必要なだけの資源を投入する「**選択と集中**」という考えをもって、この取組みを実現していきます。その理念として、この指針を策定することとしました。

第1章 公共施設の現状

1 人口の推移

図1は、人口問題研究所による砥部町の将来人口の推計です。これによると、今後65歳以上の高齢人口は増加し、反対に生産年齢人口及び少年人口は減少します。10年後の平成35年頃には人口が2万人を割り、平成52年には1万7千人を割ると予想されています。

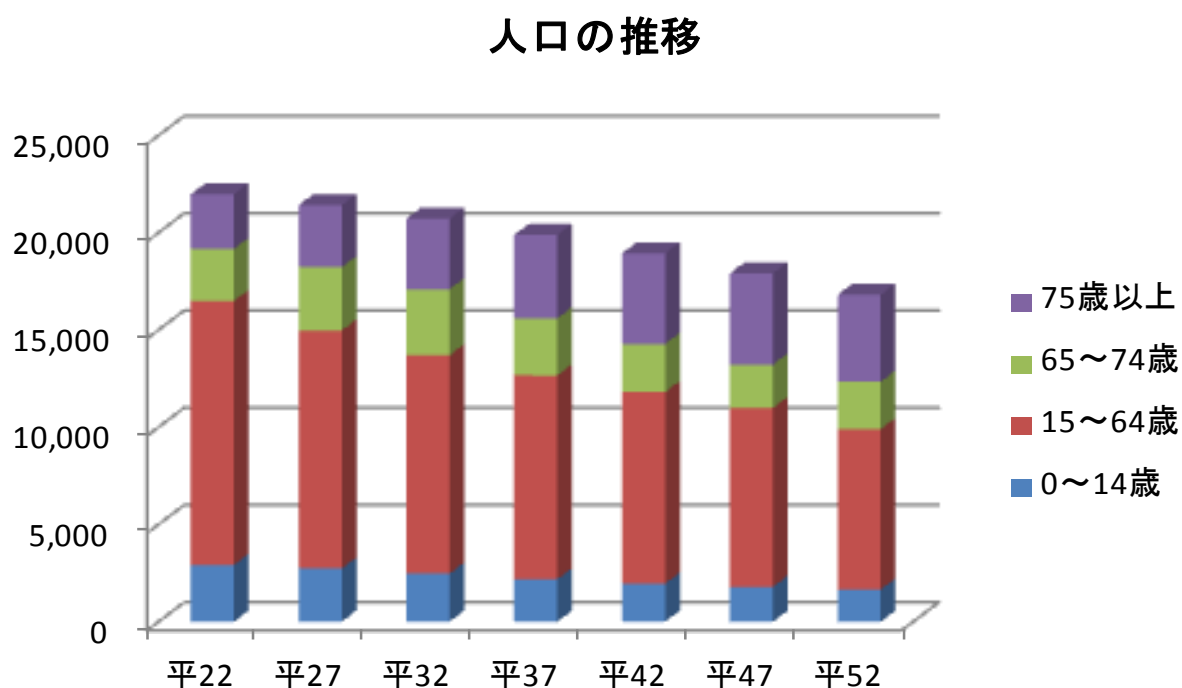


図1 人口問題研究所より

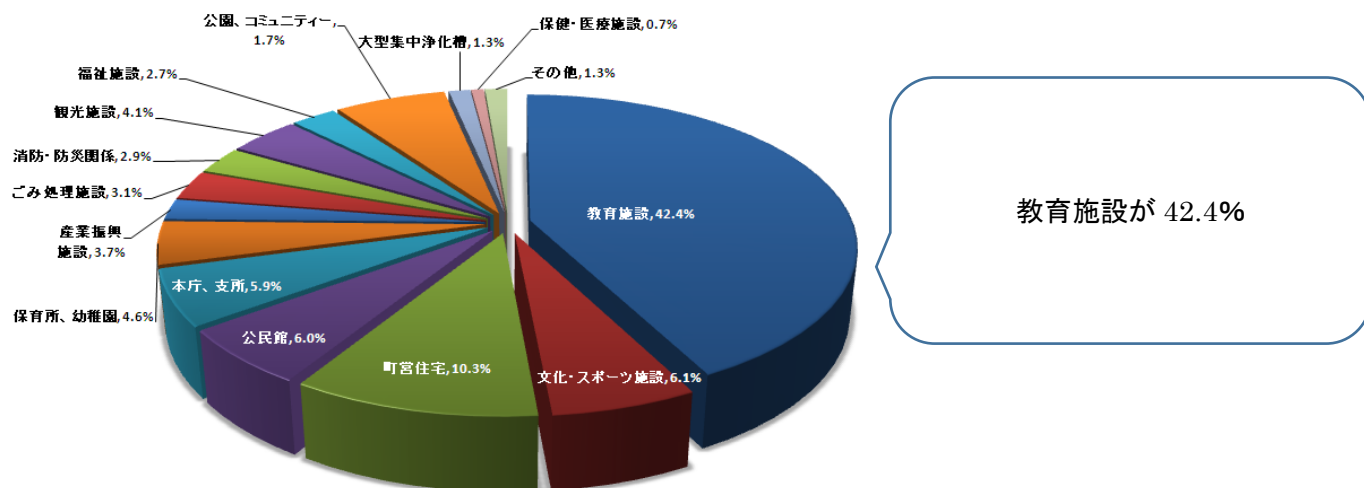


ここから見えてくる問題点

- ◎ 一般財源である町民税等の収入が減少する。
- ◎ 社会保障に係る経費(税負担)が増加する。
- ◎ 公共施設が過剰化し施設の存続価値が低下する。
- ◎ 住民の負担が増加する。

2 公共施設の保有状況

全施設の延床面積比を用途別に示しました。上下水道の施設や管渠、道路、道路橋、農林道、水路、ダムを除く全施設（2010 年度データより、構築工作物含む）の状況です。



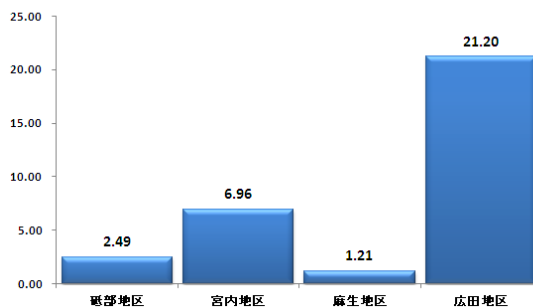
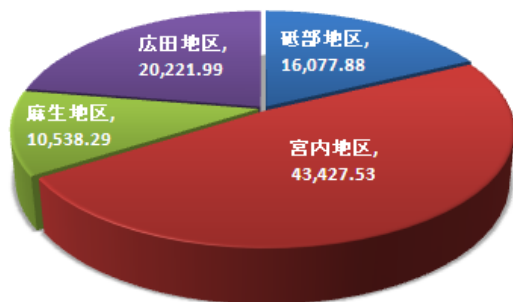
目的別、地区別のマトリックス表です。右側には人口推計も追加しています。

	単位:㎡				
	砥部地区	宮内地区	麻生地区	広田地区	計
22年度末人口(人)	6,453	6,236	8,715	954	22,358
教育施設	5,453.76	17,115.62	7,030.71	8,682.19	38,282.28
文化・スポーツ施設	89.18	5,349.73		73.66	5,512.57
町営住宅	4,137.71	1,294.80		3,896.09	9,328.60
公民館	427.65	4,974.88			5,402.53
本庁・支所		4,208.40		1,152.02	5,360.42
保育所、幼稚園、児童クラブ	1,122.00	1,386.72	1,393.78	205.70	4,108.20
産業振興施設			32.10	1,941.78	1,973.88
ごみ処理施設	111.22	2,673.07			2,784.29
消防・防災関係	599.76	305.53	710.01	986.16	2,601.46
観光施設	3,006.61	630.17	77.00		3,713.78
老人福祉施設	496.00		519.28	1,343.62	2,358.90
公園、コミュニティ	178.86	4,380.73	466.24	843.92	5,869.75
大型集中浄化槽	419.49	407.37	309.17		1,136.03
保健・医療施設		651.00			651.00
その他	35.64	49.51		1,096.85	1,182.00
合 計	16,077.88	43,427.53	10,538.29	20,221.99	90,265.69

	単位:人			
	人口推計			
	2015	2020	2025	2030
10~14歳	1,027	832	728	677
0~9歳	1,487	1,340	1,246	1,156
60歳以上	8,047	8,408	8,475	8,401
総人口	22,047	21,546	20,899	20,133

※ 出典: 人口問題研究所

地区別面積



地区別住民一人当たり面積

出典: 砥部町施設白書

平成 24 年度のデータによる取得価格 100 万円以上の施設棟数を見えます。

- 増改築等に伴う部分（増改築費 100 万円以上）も含みます。
- 附属設備等の取得価格は、一部除いています。
- 主な対象は、本庁舎、支所、公民館、車庫、倉庫、トイレ、作業所、休憩所、あずま屋、校舎、体育館、プール、防火水槽、消防詰所・車庫などです。

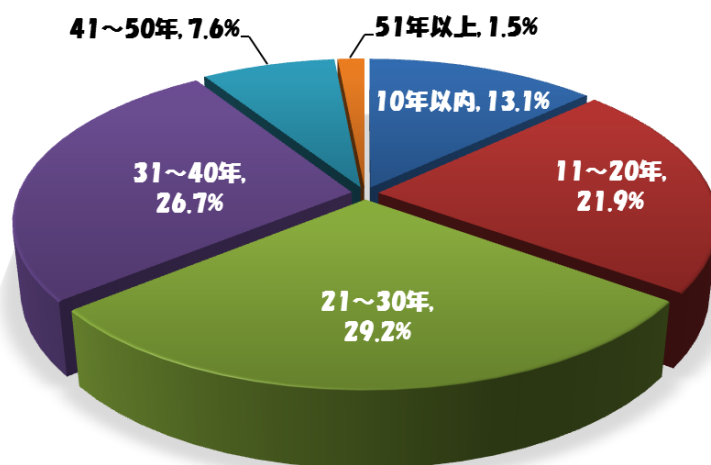
平成 24 年度末

施設棟数	329 棟
延床面積	93,112.52 m ²
取得総額	210 億 8 千 2 百万円
償却累計額	97 億 2 千 4 百万円
残存価格（帳簿価格）	113 億 5 千 8 百万円
老朽化比率	46.1%

※老朽化比率（％）＝償却累計額／取得価格＊100

※取得価格 100 万円以上

築後年数別にみる公共施設の状況。



(参考) 主な施設の耐震状況 (普通会計のみ)

※美化センターと浄化槽特別会計を除く

	1 次診断	2 次診断	補強済
砥部小学校校舎		×	○
砥部小学校体育館		○	
宮内小学校校舎		×	○
宮内小学校体育館		○	
麻生小学校校舎		×	○
麻生小学校体育館		×	○
広田小学校校舎	新基準に適合		
広田小学校体育館		×	○
玉谷小学校校舎	新基準に適合		
玉谷小学校体育館	新基準に適合		
高市小学校校舎	新基準に適合		
高市小学校体育館	新基準に適合		
砥部中学校校舎	新基準に適合		
砥部中学校体育館	新基準に適合		
砥部中学校武道場	新基準に適合		
山村留学センター	新基準に適合		
砥部幼稚園	×	○	
宮内幼稚園	×	×	○
麻生幼稚園	×	○	
砥部学校給食センター	改築予定		
広田学校給食センター	新基準に適合		
老人福祉センター	×	○	
砥部老人憩の家	×(一部)	×(一部)	
広田老人憩の家	○		
老人生きがいの家	○		
高齢者生活福祉センター	新基準に適合		

	1 次診断	2 次診断	補強済
砥部町庁舎	新基準に適合		
旧広田支所	不使用		
中央公民館	大規模改修を予定		
中央公民館体育館	大規模改修を予定		
千里地区公民館	診断実施予定		
ひろた交流センター	新基準に適合		
文化会館・図書館	新基準に適合		
坂村真民記念館	新基準に適合		
陶街道ゆとり公園事務所	新基準に適合		
陶街道ゆとり公園体育館	新基準に適合		
砥部保育所	×	○	
宮内保育所	新基準に適合(一部不明)		
麻生保育所	新基準に適合		
広田保育所	新基準に適合		
保健センター	新基準に適合		
農業研修センター	未実施		
林間休憩施設こぶしの家	新基準に適合		
峡の館	新基準に適合		
農村工芸体験館	新基準に適合		
ふるさと研修の宿	新基準に適合		
ふるさと生活館	新基準に適合		
町営住宅	新基準に適合(一部未実施)		
伝統産業会館	新基準に適合		
陶芸創作館	新基準に適合		
とべ温泉	新基準に適合		
とべの館	新基準に適合		

第2章 具体的な事例 ※普通会計のみ（美化センターと浄化槽特別会計を除く）

1 新規、拡充する施設

（1）子育て支援センター

① 施設の状況

平成 23 年 6 月より、ファミリー・サポート・センターが介護福祉課内に設置されているが、子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）はない。

② 施設運営の方針

子育て支援センターは、子ども・子育て施策を実施する拠点施設で、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的にしている。

具体的な事業には、①ファミリー・サポート・センター事業、②こんにちは赤ちゃん事業、③子育て相談事業、④子育てサロン事業、⑤つどいの広場事業などがある。砥部町では、⑤は「NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか」に交付金を交付して事業を行っている。

【基本的な事項】

- ・単独の施設とする必要はない。
- ・センターは、何をどこまでするかで規模が決まってくる。

（案 1）中央公民館内に設置する。

（案 2）児童館を新設する場合は、その中に併設する。

（参考）子育て支援センター業務については、外部委託も検討する余地がある。

（2）放課後児童クラブの拡充

① 施設の状況

麻生小学校 校舎の一室（115.2 m²）を放課後児童クラブとして利用している。

宮内小学校 学校内に別の建物（プレハブ 92.5 m²）を建てている。

砥部小学校 校舎の中にある別の建物（63.0 m²）を利用している。

広田地区 広田老人憩いの家を借りて運営している。（57.76 m²）

② 施設運営の方針

放課後児童クラブでは、小学校 1～3 年の保護者のいない家庭の児童を対象に、指導員が放課後の生活指導を行っている。平成 27 年度から対象が小学校 6 年生までに拡充される。どこまで対応するかは、市町村の政策として選択できる。

【拡充した場合の対応】

- 麻生小学校
 - ・ 35 人学級が拡大された場合、教室が不足する。
 - ・ 利用者が定員 50 人を超過する状態が続いている。
 - ・ 新たに施設が必要となる。
 - ・ 学校敷地内で対応することが望ましい。
- 宮内小学校
 - ・ 敷地内に児童クラブ用のプレハブ（92.5 m²）を建てている。定員は 50 人。
 - ・ 現施設で対応できると見込まれる。
- 砥部小学校
 - ・ 利用者が計画定員（30 人）を超過する状態が続いている。
 - ・ 新たに施設が必要となる。
 - ・ 学校敷地内で対応することが望ましい。
- 広田地区
 - ・ 広田老人憩いの家を借りて運営している。（57.76 m²）定員 5 人。
 - ・ 3 小学校統合検討の中で、あり方を考えていく。

（３）陶街道ゆとり公園 武道場

陶街道ゆとり公園体育館の近くに、武道場（木造平屋、延床面積 700 m²）を新築予定である。
平成 29 年度に開催される愛媛国体時には、選手・監督控室等として使用する。

2 統合して整備を検討する施設

(1) 児童館（麻生、砥部）

① 施設の状況

- 麻生児童館…昭和 46 年 3 月に高尾田集会所と兼用の施設として建設
耐震診断は未実施
- 砥部児童館…昭和 44 年 3 月に岩谷口集会所と兼用の施設として建設
耐震診断は未実施

② 施設運営の方針

児童館は 18 歳以下の児童の健全育成を目的に開設されており、対象者は自由に利用できる。
麻生児童館は、高尾田区が平成 26 年度中に新集会所を完成させることとしたため、27 年度以降は、単独施設となる。なお、施設は耐震強度を満たしておらず、また、用地は借地となっている。以上のことから新しい児童館が必要となっている。
【新児童館を検討するうえでの基本的な事項】
・麻生、砥部両児童館を統合することが望ましい。
・用地は、母子健康センター跡地とその隣接地が考えられる。
・新しい児童館は、複合施設とすることが望ましい。子育て支援センター、老人憩いの家、障がい者関連施設などとの併設が考えられる。
・子ども・子育て支援事業は、多種多様になっている。重複したものとならないようにしなければならない。

(2) 玉谷、広田、高市の小学校

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
玉谷小学校	※避難場所		
校舎	平成 10 年 3 月	新基準に適合	R C、928.00 m ²
体育館	昭和 59 年 1 月	新基準に適合	R C、604.00 m ²
広田小学校	※避難場所		
校舎	平成 3 年 3 月	新基準に適合	R C、1,441.00 m ²
体育館	昭和 50 年 3 月	2 次診断（平成 20 年） IS 値 0.25 平成 22 年度耐震補強工事 IS	鉄骨、830.00 m ²

		値 0.97	
高市小学校	※避難場所		
校舎	平成 14 年 12 月	新基準に適合	木造、929.00 m ²
体育館	昭和 60 年 1 月	新基準に適合 大規模改修工事（平成 24 年度）	R C、604.00 m ²

② 施設運営の方針

3 小学校とも児童数が少なく、今後の増加も見込めないため、統合し 1 校とすることが望ましい。施設改修等は、方向が定まった段階で検討する。なお、廃止となる施設のあり方は、統合検討の中で協議する。

（３）山村留学センター

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
山村留学センター	平成 4 年 3 月	新基準に適合	木造、305.15 m ²

② 施設運営の方針

平成 4 年から導入しているが、ここ 5 年間は 10 名前後で推移している。
地域からの存続要望は非常に強い。
今後のあり方については、小学校の統合と合わせて検討すべきである。

（４）教職員住宅（玉谷、広田、高市）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
教職員住宅（玉谷）	昭和 63 年 2 月	新基準に適合	木造、182.00 m ²
教職員住宅（広田）	昭和 58 年 2 月	新基準に適合	R C、517.00 m ²
	昭和 61 年 12 月	新基準に適合	木造、164.00 m ² 、老朽化が激しく 21 年から使用していない。
教職員住宅（高市）	平成 5 年 3 月	新基準に適合	木造、180.00 m ²
	平成 6 年 3 月	新基準に適合	木造、180.00 m ²

② 施設運営の方針

広田地区の各小学校の隣接地に整備されているが、学校と同様、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所の指定箇所にある。

今後、学校の統廃合に合わせて教職員住宅も統廃合することが望ましい。

(玉谷小学校) 25 年度 4 戸中 2 戸の入居。

(広田小学校) 25 年度 11 戸中 1 戸使用。

(高市小学校) 25 年度 8 戸中 4 戸の入居。

※公営住宅か条例住宅で、補えないか検討する。

(5) 学校給食センター（砥部、広田）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
砥部学校給食センター	昭和 55 年 3 月	未実施、改築予定	R C、895.00 m ²
広田学校給食センター	昭和 62 年 12 月	新基準に適合	鉄骨、90.00 m ²

② 施設運営の方針

砥部学校給食センターは、建築後 33 年が経過し、設備の老朽化が進んでいる。広田学校給食センターも、26 年が経過し、設備の老朽化が進んでいる。両施設とも、学校給食衛生基準を満たしていない状態にあり、設備の全面的な改修か、新センターの建築が必要となっている。

【基本的な事項】

- ・統合して、新しい給食センターを建設することが望ましい。
- ・運営方法として、公設民営も考えられる。

3 耐震対策、老朽化から対応を検討する施設

(1) 砥部老人憩いの家

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
砥部老人憩いの家	昭和 42 年 3 月	2 次診断（平成 23 年度） 耐力度不足（木造部分）	R C・木造、301.56 m ²

② 施設運営の方針

耐震 2 次診断の結果、木造部分は Is 値不足と判定されており、現在地に建て替えるか、別の場所に移す必要がある。

【基本的な事項】

- ・現在地に建て替えるより、他の公共施設の中に併設することが望ましい。
（具体的には、母子健康センター跡地とその隣接地に、建設する公共施設を想定）
- ・原町地区公民館は、機能していない。

【現施設のあり方】

- ・木造部分は、Is 値が不足している。
- ・障がい者関係団体に使用を認めている部分は Is 値を満たしている。
- ・全部解体して更地とするか、耐力度のある部分のみ残すか検討が必要。
（参考）障がい者関係団体とシルバー人材センターの事務所として、新しい施設を造ることも考えられる。

(2) 中央公民館（本館、講堂、体育館）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
中央公民館			
本館	昭和 53 年 3 月	2 次診断（平成 23 年度）	R C、3,961.06 m ²
講堂	昭和 53 年 3 月	耐震補強必要、大規模改修	
体育館	昭和 53 年 3 月	予定	R C、1,013.82 m ²

② 施設運営の方針

町内住民の生涯学習の拠点として、個人、団体に年間通じて多数使用されている。臨時的な改修工事は行っているが、電気・水道・ガスの配管の老朽化、屋上や外壁の雨漏り等による経年劣化もあるので、今後も改修工事が必要となる。

【基本的な事項】

- ・ 築後 35 年を経過しているが、長寿命化指針に基づき計画的に長寿命化を図るのが妥当。
- ・ 本館・講堂・体育館とも、耐震 2 次診断の結果、 I_s 値が不足しているため、耐震補強・大規模改修が必要。工事費は、現段階で 5～6 億円が見込まれる。
- ・ 本館の使用内容を決めて取り組む。子育て支援センターや社会福祉協議会の移設も検討項目である。
- ・ 現在は災害時の避難所には指定されていないが、耐震補強工事後は中心的な避難場所にと考えている。
- ・ 過去に補助金で内部を改修した経緯がある。改修内容によっては、補助金返還が生じる。

(3) 千里地区公民館**① 施設の状況**

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
千里地区公民館	昭和 48 年 12 月	診断実施予定	R C、427.65 m ²

② 施設運営の方針

建築後、40 年を経過している。利用者は年間通して少ないが、地域住民のコミュニティ施設として必要。長寿命化計画を作成して予防保全に取り組む。

耐震診断を実施し、結果によっては、耐震補強を実施する。その後は、災害時の避難所としても利用する。

4 長寿命化を図る施設

(1) 改築、改修を終了し、当面大きな改修のない施設

(ア) 陶芸創作館

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
陶芸創作館	昭和 58 年 3 月	新基準に適合 大規模修繕（平成 25 年度、 屋根、外壁等）	R C 平屋、472.00 m ²

② 施設運営の方針

平成 25 年度に屋根、外壁を含む大規模改修工事を実施した。 民間業者で同種の事業を行っていることもあり、次に大規模改修が必要となった時点で、売却・廃止を検討する。 指定管理導入も検討する必要がある。

(イ) 砥部中学校（校舎、体育館、武道場）

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
砥部中学校			
校舎	平成 24 年 12 月	新基準に適合	R C、8,460.00 m ² 改築（平成 24 年度）
体育館	平成 24 年 12 月	新基準に適合	鉄骨、1,800.00 m ² 改築（平成 24 年度）
武道場	平成 10 年 3 月	新基準に適合	R C、1,040.00 m ²

② 施設運営の方針

平成 24 年度に改築事業が完了し、武道場とプールの施設を除いてすべて更新された。当面、特に課題はない。計画的に長寿命化を図る。

(ウ) 幼稚園（宮内、砥部）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
-----	------	-------	----

宮内幼稚園	昭和 53 年 3 月	2 次診断（平成 22 年度）IS 値 0.58	R C、445.00 m ²
	昭和 62 年 3 月	耐震補強工事（平成 24 年度）IS 値 1.04	R C、44.00 m ²
砥部幼稚園	昭和 49 年 2 月	2 次診断（平成 22 年度）IS 値 1.52、 補強工事必要なし 大規模改修（平成 25 年度）	R C、436.00 m ²

② 施設運営の方針

昭和 49～53 年に建築され老朽化が進んでいたが、宮内幼稚園と砥部幼稚園は平成 24 年と平成 25 年に大規模改修をしたので、維持できると考えている。今後、計画的に長寿命化を図りたい。

（エ）ひろた交流センター（地区公民館、支所）

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
ひろた交流センター	平成 22 年 3 月	新基準に適合	鉄骨、1,051.97 m ²

② 施設運営の方針

平成 21 年度完成。広田地域の生涯学習活動の拠点として、また支所として使用されている。今後は、計画的に設備の修繕や改修等を行い、施設の長寿命化に努める。

（オ）坂村真民記念館

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
坂村真民記念館	平成 24 年 3 月	新基準に適合	鉄骨、641.46 m ²

② 施設運営の方針

平成 23 年度完成。町内外から多くの来館がある。計画的に設備の修繕や改修等を行い、長寿命化に努める。

（２）長寿命化計画の対象とする施設

（ア）本庁舎

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
本庁舎	昭和 63 年 3 月	新基準に適合	R C、3,697.56 m ²

② 施設運営の方針

築 25 年を経過し、徐々に施設の老朽化及び設備等の不具合が生じている。
今後、長寿命化計画を作成して取り組む。

(イ) 保健センター

① 施設の状況 ※災害時要援護者避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
建築年月	平成元年 3 月	新基準に適合	R C、651.00 m ²

② 施設運営の方針

10 年以内に大規模改修（フロアや機能訓練室等の改修）が必要になると見込まれ、長寿命化計画を作成して取り組む。
将来的には、保健、医療、福祉（子育て支援、地域包括支援センター）部門を一体化した複合施設が必要になると見込まれる。

(ウ) 老人福祉センター

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
老人福祉センター	昭和 56 年 3 月	平成 23 年度 2 次診断、補強 工事必要なし	R C、496.00 m ²

② 施設運営の方針

高齢者のために必要な施設で、現在、社会福祉協議会に管理委託している。
現状では駐車場が狭く、施設・健康器具も老朽化している。少なくとも 5 年間は現状のまま使用し、長寿命化計画を作成して取り組む。
社会福祉協議会が当施設を併用しており、今後、他の施設への移転、他の機能を持つ団体との併設を検討するとともに、その後のセンターの管理委託先も検討しなければならない。

(エ) 高齢者生活福祉センター

① 施設の状況 ※災害時要援護者避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
高齢者生活福祉センター	平成 8 年 3 月	新基準に適合	R C、1,080.00 m ²

② 施設運営の方針

1 階部分は、砥部町デイサービスセンターで、広寿会に事業委託している。また、2 階部

分は、生活支援ハウスで、広寿会に管理委託している。高齢者のために必要な施設であり、計画的に長寿命化を図る必要がある。今後、指定管理等の検討が必要である。

(オ) 砥部焼伝統産業会館

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
砥部焼伝統産業会館	平成元年 3 月	新基準に適合	R C 3 階、1,391.61 m ²

② 施設運営の方針

町の観光施設の中では最も規模が大きい。今後、指定管理の導入を検討する。

採算性は悪い。観光よりも、砥部町独自の伝統産業(砥部焼)の保存伝承としての要素が強い。空調、エレベータ等の設備の老朽化が進んでいる。

長寿命化計画を作成して、予防保全に取り組む。

(カ) 峡の館

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
峡の館	平成 11 年 3 月	新基準に適合	木造 2 階、499.07 m ²

② 施設運営の方針

現在、産業開発公社に指定管理を委託している。町内に類似施設がなく、道の駅という特殊性のある施設であることから、極力維持していく。採算性が低く、観光よりも、過疎化の進む広田地域の活性化としての要素が強い。比較的新しい施設であるため、修繕等は少ないが、計画的に長寿命化を図る。

(キ) 麻生、宮内、砥部の小学校

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
麻生小学校	※避難場所		
南校舎東棟	昭和 52 年 3 月	2 次診断(平成 11 年度)IS 値 0.49 耐震補強工事(平成 12 年度)IS 値 0.74	R C 、 1,045.00 m ²
南校舎西棟	昭和 53 年 3 月	2 次診断(平成 11 年度)IS 値 0.49 耐震補強工事(平成 12 年度)IS 値 0.74	R C 、 1,234.00 m ²
北校舎東棟	昭和 48 年 3 月	2 次診断(平成 11 年度)IS 値 0.44	R C 、 1,486.00

		耐震補強工事(平成 12 年度)IS 値 0.77	m ²
北校舎西棟	昭和 45 年 3 月	2 次診断 (平成 11 年度) IS 値 0.38 耐震補強工事(平成 12 年度)IS 値 0.70	R C 、 1,000.00 m ²
体育館	昭和 51 年 3 月	2 次診断 (平成 17 年度) IS 値 0.26 耐震補強工事(平成 19 年度)IS 値 0.74	R C 、 997.00 m ²
宮内小学校 ※避難場所			
校舎西棟	昭和 50 年 3 月	2 次診断 (平成 10 年度) IS 値 0.61 耐震補強工事(平成 11 年度)IS 値 0.71	R C 、 1,597.00 m ²
校舎中央棟	昭和 50 年 7 月	2 次診断 (平成 10 年度) IS 値 0.59 耐震補強工事(平成 11 年度)IS 値 0.72	R C 、 1,049.00 m ²
校舎東棟	昭和 57 年 3 月	新基準に適合	R C 、 1,253.00 m ²
体育館	昭和 52 年 3 月	2 次診断 (平成 10 年度) IS 値 0.71	R C 、 886.00 m ²
砥部小学校 ※避難場所			
北校舎西棟	昭和 46 年 3 月	2 次診断 (平成 12 年度) IS 値 0.20 耐震補強工事(平成 13 年度)IS 値 0.71	R C 、 1,003.00 m ²
北校舎中央棟	昭和 46 年 10 月	2 次診断 (平成 12 年度) IS 値 0.20 耐震補強工事(平成 13 年度)IS 値 0.71	R C 、 389.00 m ²
北校舎東棟	昭和 56 年 3 月	2 次診断 (平成 12 年度) IS 値 0.55 耐震補強工事(平成 13 年度)IS 値 0.72	R C 、 396.00 m ²
南校舎	昭和 46 年 10 月	2 次診断 (平成 12 年度) IS 値 0.27 耐震補強工事(平成 13 年度)IS 値 0.73	R C 、 1,415.00 m ²
体育館	昭和 48 年 2 月	2 次診断 (平成 17 年度) IS 値 0.79 大規模改修 (平成 25 年度)	R C 、 945.00 m ²

② 施設運営の方針

旧砥部町の 3 校については、昭和 45～57 年の間に校舎、屋内運動場が建設されている。昭和 56 年以前の建築物については、平成 10 年から順次耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を実施し全ての施設で耐震化が図られている。

しかし、建築後 31～43 年が経過しているため全体的に老朽化が進んでいる。長寿命化計画を作成して予防保全に努める。

(ク) 文化会館・図書館

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
文化会館・図書館	平成 13 年 1 月	新基準に適合	S R C、5,392.06 m ²

② 施設運営の方針

建築から 13 年が経過している。設備（舞台装置や室内音響設備）の適切な管理が重要。長寿命化計画を作成し、予防保全に努める。

(ケ) 陶街道ゆとり公園（体育館、管理事務所）

① 施設の状況 ※避難場所

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
陶街道ゆとり公園			
体育館	平成 6 年 4 月	新基準に適合 大規模改修（平成 25 年度）	R C、3,978.93 m ²
管理事務所	平成 6 年 4 月	新基準に適合	R C、195.00 m ²

② 施設運営の方針

体育館については、建築から 19 年が経過したため、平成 25 年度に国体関係改修とともに老朽化に対する大規模改修も実施した。今後さらに長寿命化を図るため、長寿命化計画を作成して予防保全に努める。

5 日常業務で適切に管理する施設（統廃合を検討する施設を含む）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
老人生きがいの家 ※避難場所	昭和 55 年 3 月	不要（1 次診断）	木造、217.72 m ²
広田老人憩いの家 ※避難場所	昭和 53 年 3 月	不要（1 次診断）	木造、225.62 m ²
旧広田支所	昭和 56 年 3 月	不使用 外壁改修工事（平成 22～23 年度）	R C、1,152.02 m ²
農業研修センター	昭和 56 年 2 月	未実施 外壁改修工事（平成 22～23 年度）	R C、720.00 m ²
とべ温泉 湯砥里館	平成 5 年 7 月	新基準に適合	R C 平屋、630.17 m ²
とべの館	昭和 63 年 3 月	新基準に適合	鉄骨平屋、77.00 m ²
交流ふるさと研修の宿	平成 6 年 3 月	新基準に適合	木造平屋、639.87 m ²
農村工芸体験館	平成 5 年 3 月	新基準に適合	木造 2 階、278.59 m ²
第 1・第 2・第 3 陶芸作 業場	昭和 63 年 3 月 平成 3 年 3 月	新基準に適合	鉄骨平屋（第 1）、木造平 屋（第 2、3）、453.94 m ²
林間休憩施設（こぶし の家）	平成元年 3 月	新基準に適合	木造、63.00 m ²
ふるさと生活館	昭和 62 年 3 月	新基準に適合	木造、208.00 m ²
機械格納倉庫	平成 11 年 3 月	不要	金属造、232.00 m ²
公園、広場、休憩所の トイレ、あずま屋等	➤ 町民イベント広場 トイレ ➤ 金毘羅山公園 トイレ・あずま屋 2 棟 ➤ 銚子ダム公園 トイレ・あずま屋 ➤ 赤坂泉公園 トイレ・あずま屋・シャワー棟 ➤ 水満田古墳公園 トイレ・あずま屋 ➤ 衝上断層公園 トイレ・あずま屋 ➤ 神の森公園 トイレ・展望台・あずま屋・水車小屋 ➤ 長曽池公園 トイレ・あずま屋		

	➤ 仙波溪谷休憩所 あずま屋・トイレ
--	--------------------

② 施設運営の方針

➤ 老人生きがいの家

現在、シルバー人材センターに管理委託している。高齢者のために必要な施設であり、今後も現状のままで使用する。施設・健康器具が老朽化しているため、日常業務の中で予防保全に努める。

将来的には、砥部老人憩いの家に統合する方向も考えられる。

➤ 広田老人憩いの家

現在、社会福祉協議会が管理委託している。高齢者のために必要な施設であり、日常業務の中で予防保全に努める。

広田小放課後児童クラブも使用している。今後の運営方法の検討が必要である。

➤ 旧広田支所、農業研修センター

広田支所の機能は、ひろた交流センター内に移している。農業研修センターは設置目的に応じた利用は全くない。両方の施設とも更新は不要。

両施設は一体で建てられている。平成 22、23 年度に外壁改修工事を行っているので、平成 30 年頃までは、現状のまま存続し、その後、両施設ともに処分（解体）を検討する。

なお、転用を行う場合には、消防設備の改修や耐震化を考慮しなければならない。

➤ とべ温泉 湯砥里館

福祉的要素が大きく、採算性が低い。現在、構造物に大きな問題はないが、設備については定期的な更新が必要で、長寿命化計画を作成して取り組む。

指定管理を導入したとしても多額の経費が必要と見込まれる。

観光施設の観点からみれば、経営が改善されない場合や大規模改修が必要となった時点で、売却または廃止を検討すべきと考える。

➤ とべの館

とべ動物園内にある売店である。

施設の老朽化は進んでいるが、現在のところ空調設備以外、修繕の必要はない。日常業務の中で予防保全に努める。

経営状態が良いため、改築が必要になった場合は、対応する価値はある。その際は、愛媛県・動物園協会と協議が必要である。

➤ 交流ふるさと研修の宿

現在、グリーンプロジェクトに指定管理を委託している。宿泊に関しては利用者数に安定性が無く、レストラン業務が主となっている。現時点では重要度は低いと思われ、大規模改修が必要となった時点で、売却・廃止も検討する。

➤ 農村工芸体験館

現在、T・T・S（砥部焼体験サポート）に指定管理を委託している。日常業務の中で予防保全に努める。

町内に全く同様の内容の陶芸創作館があり、民間業者で同種の事業を行っていることもある。大規模改修が必要となった時点で、売却・廃止を検討する。

➤ 第1・第2・第3陶芸作業場

個人への賃貸物件という形になっている。日常業務の中で予防保全に努める。

大規模な修繕が必要となった場合には、売却、廃止を検討する。

➤ 林間休憩施設（こぶしの家）

地元広田地域の生活研究グループ内の団体「あじさいグループ」が運営している。年間を通じて来客者も多い。

施設自体の老朽化が進んでいる。建て替えは必要ないと考えており、日常業務の中で予防保全に努める。

今後、運営する団体等がいなくなった場合や、大規模改修が必要となった時点で、処分（転用・解体）を検討する必要がある。処分を検討する場合は、山村森林地域活性化緊急対策事業を利用しているため、財産処分等の取り扱いに注意しなければならない。

➤ ふるさと生活館

生活研究グループの一部の人が年間を通じて利用している。今後、利用者は減少していくと考えられる。ある程度の利用者がいる間は、日常業務の中で予防保全に努める。

ひろた交流センターや峡の館の調理室での対応を含めて、施設の更新や大規模改修が必要となった時点で、処分（転用・解体）を検討する。農村地域トータルライフ向上対策事業を

利用しているため、財産処分について注意しなければならない。

➤ 機械格納倉庫

現在、グリーンキーパーに町有の高性能林業機械を貸与しており、それを格納する倉庫も同様に貸与している。この状態は今後も続けなければならないと思われる。日常業務の中で予防保全に努める。

今後のあり方は、グリーンキーパーの存続と一体的に考える必要がある。処分（転用・解体）する場合は、山村振興等農林漁業特別対策事業を利用しているため、財産処分に関して確認が必要である。

➤ 公園、広場、休憩所のトイレ、あずま屋等

日常業務の中で予防保全に努める。

神の森公園のあずま屋・水車小屋は、利用者も無く、老朽化して危険なため取り壊す予定である。また、仙波溪谷休憩所のトイレは、水の確保ができないため平成 23 年度から閉鎖しており、取り壊す予定である。

6 今後の状況を見ながら慎重な検討が必要な施設

(1) 保育所（麻生、宮内、砥部、広田）、幼稚園（麻生）

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
麻生保育所 ※避難場所	昭和 57 年 3 月	新基準に適合	R C、731.78 m ²
宮内保育所 ※避難場所	昭和 59 年 2 月	新基準に適合、一部（ホール）で耐震強度不明	R C、805.20 m ²
砥部保育所	昭和 50 年 2 月	2 次診断（平成 22 年度）IS 値 0.78、補強工事必要なし	R C、639.00 m ²
広田保育所	平成 11 年 3 月	新基準に適合	木造、205.70 m ²
麻生幼稚園	昭和 50 年 3 月	2 次診断（平成 22 年度）。IS 値 1.13、補強工事必要なし	R C 574.00 m ²
	昭和 60 年 3 月		R C 35.00 m ²
	平成 8 年 10 月		R C 53.00 m ²

② 施設運営の方針

- 保育所（麻生、宮内、砥部、広田）
 - ・ 保育所は幼稚園よりも老朽化が進んでいる。できる限り早い対策が必要である。
 - ・ 入所児童数は横ばいだが、3 歳未満児は、受け入れ可能人数よりも入所希望者が多い。
 - ・ 砥部保育所と麻生保育所では、保育室が不足し、ホールを保育室として利用している。
 - ・ 夏休みなどの長期間の休業期間がないため、改築・大規模改修が難しい。
 - ・ 麻生保育所は、雨漏りが深刻で、抜本的な対策が必要となっている。公設民営を念頭に置いた大規模改修、建替えも考えられる。
- 麻生幼稚園
 - ・ 雨漏りがあり、できる限り早い対策が必要である。
 - ・ 全体的に町の幼稚園に入る児童数は減少傾向にある。
 - ・ 私立幼稚園では、保育時間の延長や受入れ児童の拡大など、保育所に近いサービスを提供している。
 - ・ 学校基本法により公設民営化はできない。

※ 保育所、幼稚園の一体化

幼・保を一体化することで、「利用者の利便性向上」が図られ、なおかつ「施設数の削減」「運営経費の削減」という課題を解決できると考え、いろいろと議論されてきた。しかし、次のようなことから、当面、今の3幼稚園、4保育所体制が妥当と考えられる。



- 今の認定こども園制度は、都市部の待機児童解消を目的に制度設計されている。待機児童のほとんどない地方では、それほどの効果が期待できない。
- 厚労省と文科省の壁が厚く、事務の簡素化、職員の削減につながらない。
- 利用者には、身近に施設のある、今の体制は利便性が高いとみられる。
- 私立幼稚園は、保育時間の延長や、受け入れ児童の拡大（満3歳児（学年2歳児）を受け入れ）をはじめている。開園時間も保育所に近づきつつある。このことは、実質、幼保の一体化と言える。町が、民間と競争してまでそこに参入する必要性は低い。

7 独自の計画により対応を検討する施設

(1) 消防団 詰所・車庫・倉庫

① 施設の状況

施設名		建築年月	耐震状況等	備考
1 分団	詰所・車庫	平成 23 年 3 月	新基準に適合	木造、63.76 m ²
2 分団	詰所	平成 3 年 1 月	耐震基準が不明	木造 (2F)、30.00 m ²
	車庫	平成 3 年 1 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造 (1F)、30.00 m ²
3 分団	詰所	平成 15 年 2 月	新基準に適合	木造 (2F)、47.50 m ²
	車庫	平成 15 年 2 月	新基準に適合	R C (1F)、47.50 m ²
4 分団	詰所	昭和 63 年 12 月	耐震基準が不明	木造 (2F)、25.20 m ²
	車庫	昭和 55 年 2 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造 (1F)、25.20 m ²
5 分団	詰所	平成 11 年 12 月	新基準に適合	R C (1F)、29.93 m ²
	車庫	平成 11 年 12 月	新基準に適合	R C (2F)、34.20 m ²
6 分団	詰所	昭和 63 年 9 月	耐震基準が不明	木造 (2F)、39.12 m ²
	車庫	昭和 63 年 9 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック (1F)、38.50 m ²
7 分団	詰所	平成 8 年 12 月	新基準に適合	木造、16.20 m ²
	車庫	昭和 60 年 10 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、21.06 m ²
	倉庫	昭和 60 年 10 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、12.00 m ²
8 分団	詰所	平成 23 年 12 月	新基準に適合	木造 (2F)、35.05 m ²
	車庫	平成 23 年 12 月	新基準に適合	鉄骨造 (1F)、35.64 m ²
9 分団	詰所	平成 5 年 8 月	耐震基準が不明	木造 (2F)、20.16 m ²
	車庫	昭和 52 年 3 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造 (1F)、19.85 m ²
10 分団	詰所	平成 3 年 10 月	耐震基準が不明	木造 (2F)、20.75 m ²
	車庫	昭和 60 年 9 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造 (1F)、21.06 m ²
11 分団	車庫 (大内野)	昭和 63 年	新基準に適合	R C、21.80 m ²
	車庫 (満穂)	昭和 50 年 3 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、21.70 m ²
	車庫 (篠谷)	昭和 50 年 3 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、17.40 m ²
	車庫 (玉谷)	昭和 38 年 12 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、17.60 m ²
12 分団	車庫 (多居谷)	昭和 48 年 3 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、21.70 m ²
	詰所 (仙波)	平成 25 年 11 月	新基準に適合	プレハブ、21.20 m ²
	車庫 (仙波)	昭和 50 年 3 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、21.50 m ²

13 分団	詰所（総津）	平成 20 年 11 月	新基準に適合	鉄骨（2F）、23.13 m ²
	車庫（総津）	平成 20 年 11 月	新基準に適合	鉄骨（1F）、21.60 m ²
	車庫（中野川）	昭和 47 年 2 月	耐震基準が不明	コンクリートブロック造、21.20 m ²
14 分団	車庫（高市）	平成 2 年	新基準に適合	R C、21.80 m ²

② 施設運営の方針

ここ数年以内に消防団再編計画が策定される。11～14 分団は、過疎化や団員の高齢化により団員数が減少傾向である。再編計画の中で、整備、統廃合を検討する。各分団のメインの地区に車庫と一体の詰所を整備することが望ましい。

1～10 分団で、耐震基準が不明な分団は、対応の決定したところから整備していく。

（２）町営住宅

① 施設の状況

施設名	建築年月	耐震状況等	備考
川下団地（8 戸）	平成 6 年 2 月	新基準に適合	耐火 2 階、655.33 m ²
川下第 2 団地（4 戸）	平成 12 年 2 月	新基準に適合	耐火 2 階、348.28 m ²
五本松団地（12 戸）	平成 15 年 2 月	新基準に適合	耐火 2 階、931.56 m ²
北川毛団地（12 戸）	平成 16 年 2 月	新基準に適合	木造 2 階、979.08 m ²
宮内団地（16 戸）	平成 17 年 2 月	新基準に適合	耐火 2 階、1,294.80 m ²
大南団地（16 戸）	平成 18 年 2 月	新基準に適合	耐火 2 階、1,223.46 m ²
中替地団地（7 戸）	昭和 28 年度（3 戸）、昭和 39 年 12 月（2 戸）	未実施（旧耐震基準）	木造平屋、191.50 m ² 建替予定
	平成 8 年度（2 戸）	新基準に適合	木造 2 階、159.80 m ²
玉谷団地（3 戸）	平成 5 年 3 月	新基準に適合	木造平屋、216.40 m ²
神崎団地（12 戸）	昭和 28 年度（3 戸）、昭和 39 年 12 月（9 戸）	未実施（旧耐震基準）	木造平屋、464.40 m ² 建替予定
東団地（3 戸）	平成 7 年 7 月	新基準に適合	木造 2 階、226.80 m ²
西団地（3 戸）	平成 10 年 3 月	新基準に適合	木造 2 階、229.46 m ²
出渡瀬団地（4 戸）	昭和 39 年 12 月	未実施（旧耐震基準）	木造平屋、154.80 m ² 建替予定

特定公共賃貸住宅東 団地（3戸）	平成6年3月	新基準に適合	木造平屋、229.17 m ²
高市団地（後継者） （8戸）	平成4年10月 （4戸）、平成5 年9月（3戸）、 平成8年3月（1 戸）	新基準に適合	木造平屋、494.15 m ²
平団地（後継者） （9戸）	平成2年2月（3 戸）、平成3年 2月（3戸）、平 成3年12月（2 戸）、平成8年 3月（1戸）	新基準に適合	木造平屋、487.35 m ²
大内野団地（後継者） （3戸）	平成13年3月	新基準に適合	木造平屋、162.45 m ²
久保団地（単身者） （10戸）	平成10年3月	新基準に適合	耐火2階、324.00 m ²
藤ノ瀬団地（若者定 住）（10戸）	平成14年2月	新基準に適合	準耐火2階、370.00 m ²

② 施設運営の方針

現在 18 団地（143 戸）ある町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に準じて修繕や建替を行うことになっている。そのうち、中替地団地、神崎団地、出渡瀬団地は、長寿命化指針の目標使用年数（65 年）に近づいており、早い段階で対応しなければならない。

【基本的な事項】

- ・ ①入居者が見込めない、②敷地が狭い、③災害警戒区域内にある（神崎団地・中替地団地）という理由により、現在と同じ場所での建替は困難である。
- ・ 地域によっては、応募者がほとんどなく、半年以上空き家の団地もある。町独自の施策により設置された条例設置住宅（高市団地、平団地、大内野団地、久保団地、藤ノ瀬団地）の 40 戸については、移転等も含めて柔軟に検討することが望ましい。